

高齢者等路線バス利用補助 申請状況について

(令和7年9月時点)



I. 高齢者等バス利用補助事業 制度概要

- 路線バス及びタクシー利用補助事業である「高齢者等おでかけ支援事業支援事業」について、新たな移動手段「おでかけタクシー」の導入に伴い、事業内容の見直しを図り、令和7年4月から路線バス利用補助金事業として開始しました。

制度内容

区分	内容
対象者	- 市内在住の75歳以上の人 - 市内在住の運転免許証を自主返納した75歳未満の人
支援内容	- 対象経費 路線バス乗車定期券・回数券の購入費用 - 補助金額 購入金額の4割に相当する額 ①定期券：補助金額上限10,000円 ②回数券：補助金額上限2,000円 - 対象となるバス乗車定期券等 ①国際興業バス：定期券、回数券 ②西武バス：定期券
利用区間	- 市内の移動（乗車場所と降車場所が市内） - 市外との移動（乗車場所と降車場所のいずれかが市内）

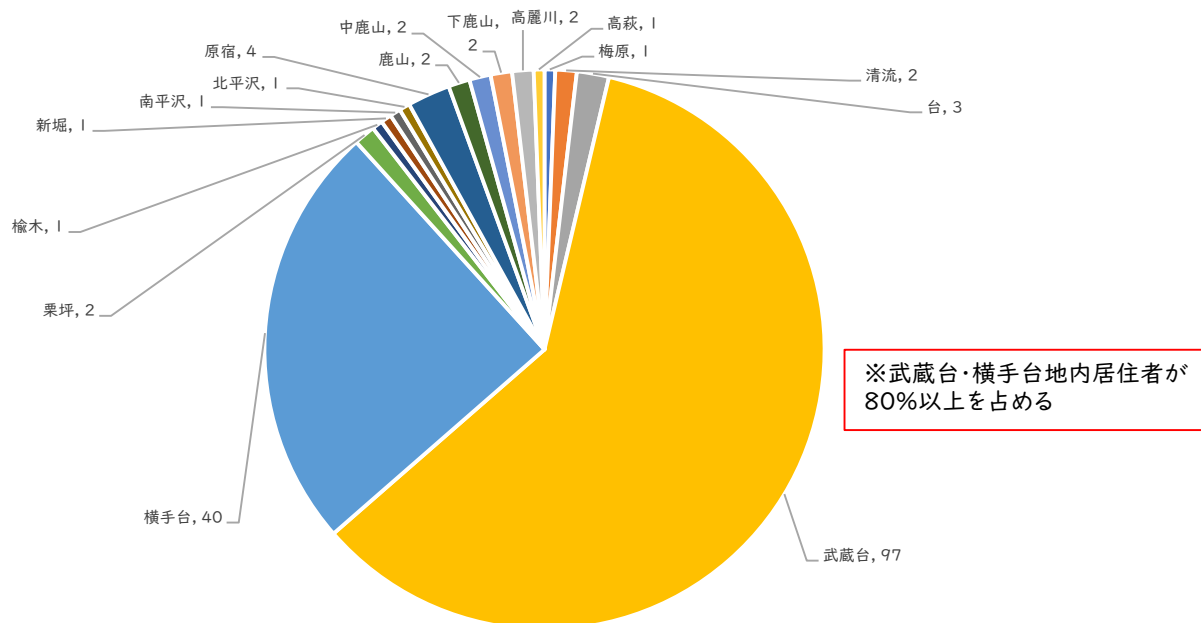
2. 高齢者等バス利用補助事業 申請実績

■申請件数

(9月末時点)

申請件数				交付決定(補助)額 ※総額
全体件数	内訳			
	種別	件数	割合	
162件	①定期券	95件	58.6%	942,000円
	②回数券	67件	41.4%	114,400円

■申請者居住地



2. 高齢者等バス利用補助事業 申請実績

■ 主な利用区間

